



(左上から時計回りに) 田沢湖庁舎、角館庁舎、西木庁舎、中町庁舎

正議案を市議会に認めていただく必要があります。その議決は出席議員の3分の2以上の賛成が必要な「特別議決」です。これまでどおり議会・市民の皆さまには丁寧な説明を尽くしますが、合併特例債という有利な財源を活用するためには、平成32年3月までに新庁舎の建設を終え、平成33年3月までに田沢湖庁舎の耐震工事等を完成しなければなりません。「まだ4年も先のこと。別の場所は考えられないか」との声も聞きます。しかし建設までに必要な市民とのコンセンサスづくり、市有地以外では地権者との用地交渉、各種法律に基づく許認可手続きの事務期限などを考えると、全く無理です。市が示した「角館病院跡地案」(基本構想)でさえ、今年度当初予算に関係費用(病院の解体に関する基礎調査や設計費用)を計上することが前提でした。しかし、市議会特別委員会に同案件が付託されており、審議途中での予算計上はできなかつたため、平成33年3月までに病院跡地を活用して統合庁舎を建築することは不可能になりました。つまり、今年7月市議会臨時会で用地取得費が可決された角館駅前以外に、新たな場所を検討する時間的猶予はないということです。

今年3月の市議会定例会では、新市建設計画(統合庁舎整備事業に合併特



統合庁舎建設候補地となっている角館駅前

Mayor's Column

市長が語る

統合庁舎の実現に向けて

仙北市が誕生して以来、懸案となっていた統合庁舎の実現については、10年という時間を費やして、議会との協議、みんなの庁舎検討委員会、市民説明会、市民アンケート調査など、様々な形でご意見やご提言をいただきました。

これらを集約し、市では財政的根拠を最重視した「角館病院跡地案」(基本構想)を昨年6月に発表しました。同構想は市議会庁舎建設特別委員会でも集中審議が行われ、結果として市が提案した基本構想ではなく、角館駅前を統合庁舎の場所とする修正集約に至りました。私はこの方針決定を受け入れました。その理由は、「ここで統合庁舎を実現できなければ、将来とも分庁舎が続くことになり、それは市の行政サービスの良質化にブレーキをかける最大要因になる」との確信、何より「市議会(市民の代弁者)の議論を尊重することが執行者の提要」との判断があつたからです。これらの経緯があつて、市議会の市民説明会に同行し、一部の反対意見を認識しながらも、先の7月臨時議会に統合庁舎建設用地(角館駅前)取得予算案を提案し、議会では議長を含む過半数の同意で予算案を議決いただきました。

例債を充当する計画)を市議会が全会一致で可決しています。また市議会から提案をいただいた角館駅前案です。今回の広報せんぼくで、これまで行われた作業を改めて市民の皆さまに報告します。統合庁舎実現に向けてご理解を深めていただければ幸いです。

老朽化進む各施設

庁舎の整備には、施設の老朽化が大きく関わっています。最も古い角館庁舎は、築後53年が経過しています。同庁舎は外壁が2度にわたって剥離・落下し、施設の安全性が損なわれている現状です。一番新しい西木庁舎でも築後39年が経過しています。私は、いつ起こるか分からない大地震を心配しています。一刻も早い対策が必要です。また職員数の減少に伴い、各庁舎の遊休スペースが拡大しています。しかしこの部分にも維持管理経費が必要で、早期に統合庁舎の実現と、全ての庁舎の今後の方向性を明確化する必要があります。

統合庁舎の必要性

「庁舎は自治体に1つ」が基本です。併せて全ての市民が等しく行政サービスを受けられるよう、庁舎までの距離や人口の分布状況等を考慮し、本庁

舎の補完的行政機能を有する機関として、支所・出張所を設置することが庁舎本来の姿です。現在の分庁舎方式は、全く変則的なスタイルだと言えます。今後の市の財政見直しでは、平成32年度には地方交付税の合併算定代替象期間が終了し、一般財源が大幅に減少することになります。財政規模を一段と縮小せざるを得ない中で、行政サービスを維持していくには、行財政改革をさらに強力に推し進めなければなりません。経常経費の中の人件費については、既に職員数の削減による圧縮政策を進めています。

現行の分庁舎方式では、市民の皆さまの「窓口のたらい回し」を解決できません。また職員側から見ると、共同作業に大きな支障が出ています。今後、職員の削減がさらに進むことで、分庁舎方式を維持する人事配置は困難になります。市民サービスの良質化・高度化には、各庁舎に職員を分散配置するのではなく、一箇所に集めて部局横断的な取り組みを進める体制整備が必要です。

庁舎を統合することで、部署間の迅速な情報伝達と情報共有、指揮命令系統の一元化など、抱えている多くの課題が解決されることが予想され、災害や緊急時の市民対応には大きな効果も期待できます。

▼分庁舎方式と統合庁舎方式のおおよその経費の比較(約20年間分)

| | 統合庁舎方式 | 分庁舎方式 |
|-----------|------------|------------|
| 維持管理費 | 11億5,000万円 | 10億9,000万円 |
| 施設整備費 | 22億6,000万円 | 9億円(角館庁舎) |
| 耐震補強費・解体費 | 2億3,000万円 | 2億1,000万円 |
| 将来の施設整備費 | 5億4,000万円 | 12億円 |
| 総事業費 | 42億円 | 34億円 |
| 市の実質負担額 | 26億5,000万円 | 32億4,000万円 |

将来的なリスクを軽減

上表は分庁舎方式と統合庁舎方式、それぞれのおおよその経費(維持管理費および建設費等)について約20年間分を算定して比較したものです。なお、建設費について、いずれの方法を選択した場合も必要となる市立角館総合病院の解体費用は比較対象に含まれません。

分庁舎方式を選択した場合の総事業費約34億円に比べ、統合庁舎方式では1・2・4倍の約42億円の総事業費が必要となります。

しかし、市負担額の比較では、分庁舎方式の約32億4千万円に対し、統合庁舎方式では合併特例債の活用により26億5千万円に抑えられる試算となります。

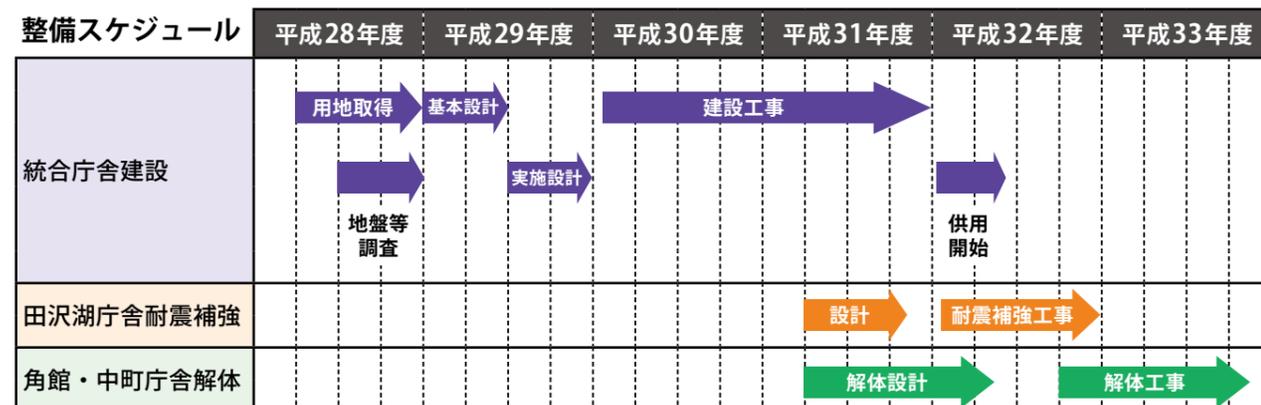
また、分庁舎方式では田沢湖庁舎、西木庁舎の老朽化による建て替えの時期を迎えた場合、人口減や職員減を考慮しても、改めて中規模程度の庁舎を建設する必要が生じます。

統合庁舎方式の場合は、田沢湖・西木両庁舎(総合支所)を小規模にできることから、既存施設の建て替え・改築に合わせ、より利便性の高い複合施設を計画することも可能となり、その後の維持管理費の節減に大きな影響を与えます。

いずれの方式でも、田沢湖・西木両庁舎の建て替え時期に、国の有利な財源導入は困難です(国では現在も基本的に市役所庁舎への財源支援はありません。合併特例債は合併市町村に対する文字通りの特例です)。分庁舎方式の継続は、後年に大規模な整備事業を先送りすることになるため、将来の仙北市民に大きい経済的負担を残すことは間違いありません。

また、分庁舎方式では、既に老朽化が進んでいる既存施設を、今後の長い期間にわたり分庁舎として使用しなければなりません。全ての庁舎に耐震工事を行う事業は当然必要になります。様々なリスクを背負ったまま、今後も施設運用することを大変心配しています。

総事業費と市負担額の比較からも明らかのように、今現在において有利な合併特例債を最大限に活用し、未来の仙北市民に対して今後の長きにわたる庁舎施設の基盤を整備しておくことが重要です。分庁舎方式では、将来にわたり中規模の3庁舎を維持していくこととなります。これは市民サービスはもちろん、コスト面やマンパワー面で不利なことは言うにおよびません。



▼庁舎および隣接施設等の状況

| 区分 | 建築年 | 構造 | 階数 | 延床面積 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | |
|------------|-------------|-------|-----|----------|----------|---------|
| 田沢湖地区 | 田沢湖庁舎 | 昭和47年 | RC造 | 3階 | 2,615 | 25,037 |
| | 田沢湖第2庁舎 | 昭和54年 | S造 | 1階 | 1,111 | |
| | 田沢湖総合開発センター | 昭和49年 | RC造 | 2階 | 1,451 | |
| | 田沢湖保健センター | 昭和58年 | RC造 | 3階 | 525 | |
| 角館地区 | 角館庁舎 | 昭和36年 | RC造 | 2階 | 1,244 | 3,331 |
| | 角館西側庁舎 | 昭和45年 | RC造 | 3階 | 1,014 | |
| | 中町庁舎 | 昭和46年 | RC造 | 2階 | 332 | 729 |
| | 仙北市健康管理センター | 平成6年 | S造 | 1階 | 669 | 2,800 |
| | 角館東地区公民館 | 昭和54年 | RC造 | 3階 | 4,678 | 100,315 |
| | 企業局 | 昭和46年 | RC造 | 2階 | 482 | 4,547 |
| 西木地区 | 市立角館総合病院管理棟 | 平成3年 | RC造 | 3階 | 3,390 | 17,697 |
| | 西木庁舎 | 昭和50年 | RC造 | 2階 | 1,561 | 12,477 |
| | 西木第2庁舎 | 昭和50年 | S造 | 1階 | 528 | |
| 西木総合開発センター | 昭和50年 | RC造 | 2階 | 905 | | |

※RC造は鉄筋コンクリート構造、S造は鉄骨構造を指します。

▼これまでの検討経過

| | |
|------------------|--|
| 平成19年7月～平成20年11月 | 庁舎整備調査ワーキンググループ (角館交流センター周辺を候補地とする市長試案を議会に提出) |
| 平成22年7月～平成23年2月 | みんなの庁舎検討委員会(神代地区国道46号線バイパス付近を提言) |
| 平成23年7月～11月 | 庁舎整備推進委員会 (7か所を候補地とする「庁舎整備に関する基本方針」を議会へ提示) |
| 平成26年5月～平成27年2月 | 総務文教常任委員会(7回開催) |
| 平成26年8月 | 議会全員協議会(「仙北市庁舎整備基本構想(素案)」を提出) |
| 同 10月～11月 | 統合庁舎整備に関する市民説明会(田沢湖・西木各3回、角館4回) |
| 平成27年2月 | 仙北市まちづくりアンケート(庁舎建設が重要課題との回答が4割を超える) |
| 同 6月 | 庁舎整備基本構想を提示(角館病院管理棟を活用した統合庁舎案) |
| 〃 | 市議会庁舎建設特別委員会を設置 |
| 平成28年1月 | 建設候補地を「角館駅前」とする庁舎建設特別委員会中間報告 |
| 同 4月 | 庁舎建設に関する報告会(田沢湖・西木各2回、角館1回) |
| 同 6月 | 第2回庁舎建設に関する報告会(田沢湖・西木各2回、角館1回) |
| 同 7月 | 第6回仙北市議会臨時会(庁舎整備事業費予算の可決) |